

※領収書の貼付欄は裏面です

利用申請用領収書貼付台紙

補助制度で利用した、バス回数券の領収書やタクシーの領収書を、裏面の枠内に貼付けてください。

申請回数:年度(令和7年 4 月～令和8年 3 月末) 1 回限り

補助額:上限 10,000円

タクシー領収書、ライフバス・MIYO バス回数券領収書
合わせて 10,000 円まで

住 所 三芳町

氏 名

領収書貼付の注意点

- ・利用登録証を提示せずに支払いをした領収書は補助対象外となります。
- ・購入日や利用日がわかるように貼り付けてください。
- ・領収書は切り離さずに貼り付けてください(貼付欄は裏面です)。
- ・クレジットカード等の明細書のみでは補助対象外となります。
- ・対象になる領収書は令和7年 4 月 1 日～令和8年 3 月 31 日に購入・利用した際の領収書に限ります。

※補助金申請に必要です

補助金振込先の通帳又はキャッシュカードの
コピーを貼付してください

※口座名義人(原則、申請者ご本人の口座)、
銀行名、支店名、口座番号がわかる面の
コピー

※補助金申請に必要です

公共交通利用補助制度の
利用登録証のコピーを
貼付してください

※領収書貼付欄は

裏面です

タクシー利用領収書貼付位置

補助額: タクシー領収書 1 枚につき 500 円

例) タクシー利用のみの場合、領収書 20 枚で 10,000 円の補助となります。

※乗車した日付がわかるように貼付してください

※①の欄から順番に貼り付けてください

のりしろ ⑥	のりしろ ⑬	のりしろ ⑳
のりしろ ⑤	のりしろ ⑫	のりしろ ⑱
のりしろ ④	のりしろ ⑪	のりしろ ⑱
のりしろ ③	のりしろ ⑩	のりしろ ⑱
のりしろ ②	のりしろ ⑨	のりしろ ⑱
のりしろ ①	のりしろ ⑧	のりしろ ⑱
	のりしろ ⑦	のりしろ ⑭

バス回数券購入領収書貼付位置

補助額: バス回数券購入費の半額(100 円未満切り捨て)

例) バス回数券購入のみの場合、20,000 円分以上の領収書で 10,000 円の補助となります。

※宛名・購入した日付・金額がわかるように貼付してください

のりしろ ⑨	のりしろ ⑧	のりしろ ⑦	のりしろ ⑥	のりしろ ⑤	のりしろ ④	のりしろ ③	のりしろ ②	のりしろ ①
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------